

南 吹 田 地 域 ま ち づ く り 構 想

平成 20 年 3 月
(2008 年)

南 吹 田 地 域 ま ち づ く り 会 議

南吹田地域まちづくり構想

目次

1 南吹田地域まちづくり会議とは_____ 1

- 1 まちづくり会議の目的
- 2 まちづくり会議の体制
- 3 まちづくり会議の開催経過
- 4 まちづくり会議検討対象区域の概要

2 まちづくり会議で出た主な意見_____ 4

- 1 まちづくり会議で出た主な意見

3 南吹田地域まちづくり構想_____ 7

- 1 まちづくり構想の位置づけ
- 2 まちづくり構想の性格
- 3 まちの方向性
- 4 まちづくり方策

資料 南吹田地域まちづくり会議参画者一覧_____ 2 5

1

南吹田地域まちづくり会議とは

1 まちづくり会議の目的

南吹田地域では、おおさか東線^{ひがしせん}の新駅設置や周辺の幹線道路の整備などが進み、地域の利便性が飛躍的に高まることとなる中、当地域が吹田市の南の玄関口として魅力あるまちとして発展していくよう、地域のまちづくりについて話し合う場として、南吹田地域まちづくり会議(以下、まちづくり会議)を、平成19年7月21日に設置しました。

まちづくり会議では、新駅を中心
に概ね半径500mの区域のまちづ
くりについて話し合っています。

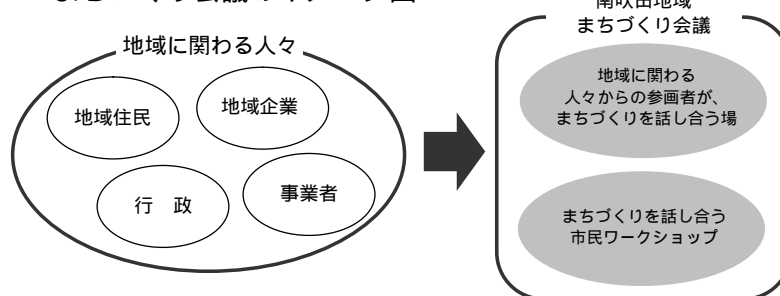
まちづくり会議検討区域図



2 まちづくり会議の体制

まちづくり会議は、地域に関わる人々からの参画者によるまちづくりを話し合う場と、より多くの人々が参加して、まちづくりを話し合う場として開催する市民ワークショップにて構成しています。

まちづくり会議のイメージ図



3 まちづくり会議の開催経過

まちづくり会議では、下表のように、南吹田地域のまちづくりについて話し合いを重ね、まちの将来像として「南吹田地域まちづくり構想(以下、まちづくり構想)」をとりまとめました。

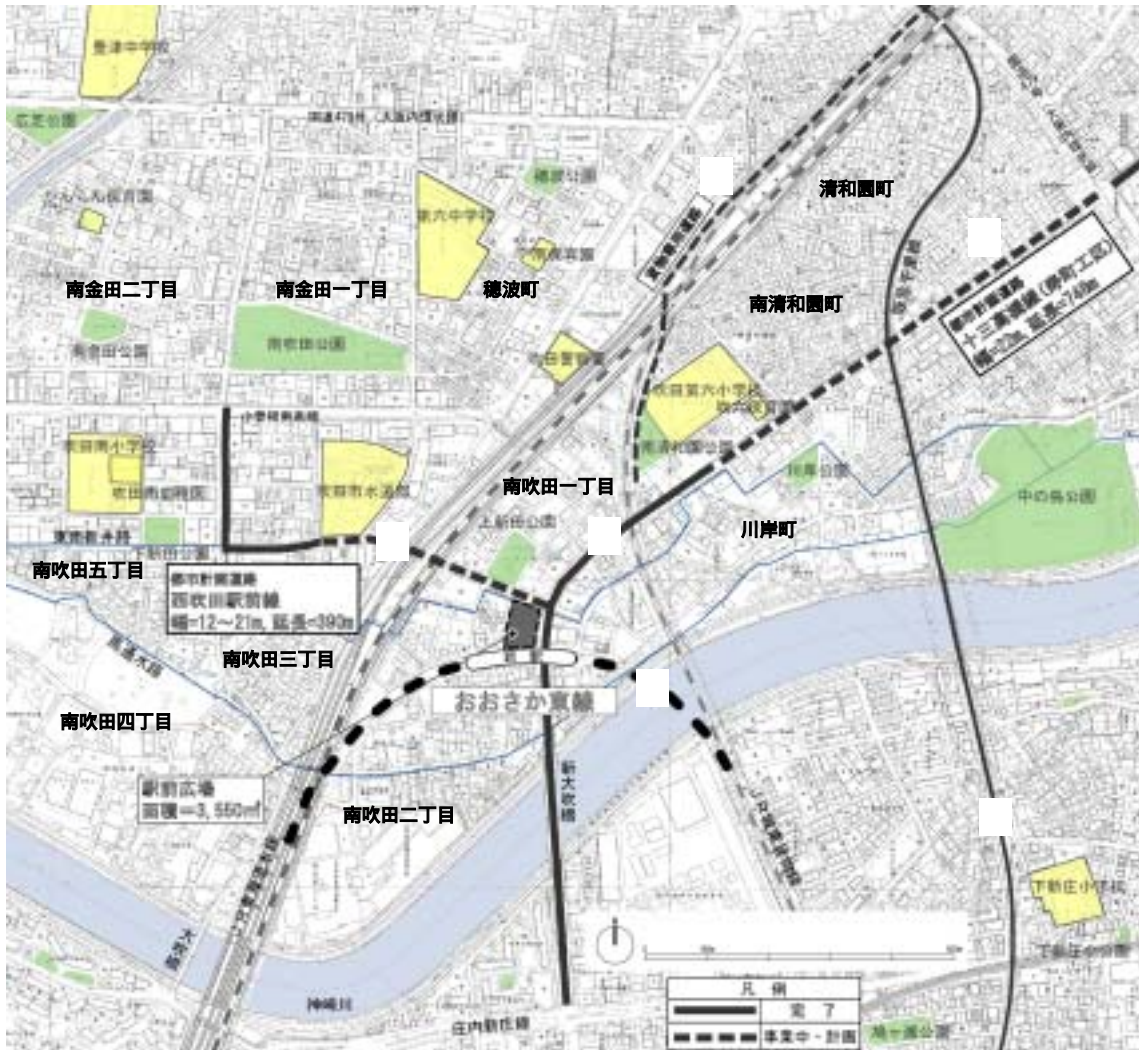
全7回のうち、2回は市民ワークショップとして、より多くの人々の参加を呼びかけて開催しました。

開催経過

回	開催日時	内容
	開催場所	
第1回	平成19年7月21日(土) 午前9時30分～午前11時30分 南吹田地域現場 及び (株)NEOMAX マテリアル 厚生センター2階会議室	南吹田地域まちづくり現場視察 地域のプロジェクト説明
第2回	平成19年8月30日(木) 午後7時～午後9時 (株)NEOMAX マテリアル 厚生センター2階会議室	南吹田地域の まちのいいところ・わるいところ
第3回	平成19年9月27日(木) 午後7時～午後9時 (株)NEOMAX マテリアル 厚生センター2階会議室	南吹田地域が こんなまちになればいいな
第4回	平成19年10月17日(水) 午後7時～午後9時 (株)NEOMAX マテリアル 厚生センター2階会議室	～市民ワークショップ～ 南吹田地域のまちの将来像
第5回	平成19年11月29日(木) 午後7時～午後9時30分 (株)NEOMAX マテリアル 厚生センター2階会議室	まちづくり構想に 想いを盛り込もう
第6回	平成20年1月24日(木) 午後7時～午後9時 (株)NEOMAX マテリアル 厚生センター2階会議室	～市民ワークショップ～ まちづくり構想に 想いを盛り込もう
第7回	平成20年2月20日(水) 午後7時～午後9時 (株)NEOMAX マテリアル 厚生センター2階会議室	まちづくり構想の策定

4 まちづくり会議検討対象区域の概要

まちづくり会議で話し合っている地域では、下記のようなプロジェクトが計画されています。



大阪外環状線鉄道「おおさか東線」の整備
「放出」から「久宝寺」までは平成 20 年春開業であり、
「新大阪」から「放出」までの区間は平成 23 年度末完成
予定である。
吹田市内では、南吹田二丁目に新駅が計画されている。

大阪外環状線鉄道「おおさか東線」の整備
「放出」から「久宝寺」までは平成 20 年春開業であり、
「新大阪」から「放出」までの区間は平成 23 年度末完成
予定である。
吹田市内では、南吹田二丁目に新駅が計画されている。

大阪外環状線鉄道「おおさか東線」の整備
「放出」から「久宝寺」までは平成 20 年春開業であり、
「新大阪」から「放出」までの区間は平成 23 年度末完成
予定である。
吹田市内では、南吹田二丁目に新駅が計画されている。

都市計画道路西吹田駅前線
(駅前広場を含む)の整備
現在、大阪外環状線鉄道の新駅設置にあわせた、整備を計
画している。

都市計画道路西吹田駅前線
(駅前広場を含む)の整備
現在、大阪外環状線鉄道の新駅設置にあわせた、整備を計
画している。

都市計画道路西吹田駅前線
(駅前広場を含む)の整備
現在、大阪外環状線鉄道の新駅設置にあわせた、整備を計画している。

十三高槻線（寿町工区）の整備

現在、阪急千里線を地下で立体交差するための工事を含め、国道 479 号（大阪内環状線）から吹田第六小学校前付近の区間（寿町工区）で事業が進められている。計画では平成 22 年度末に開通予定となっている。

十三高槻線（寿町工区）の整備

現在、阪急千里線を地下で立体交差するための工事を含め、国道 479 号（大阪内環状線）から吹田第六小学校前付近の区間（寿町工区）で事業が進められている。計画では平成 22 年度末に開通予定となっている。

十三高槻線の一部改修
新大吹橋北詰～寿町工区起点までの間において、歩道を拡幅して、植樹帯を設けるなど改修を行う予定である。

十三高槻線の一部改修
新大吹橋北詰～寿町工区起点までの間において、歩道を拡幅して、植樹帯を設けるなど改修を行う予定である。

貨物専用道路の整備

吹田貨物ターミナル駅(仮称)の整備に伴い、貨物関連自動車^①の運行経路として設置される専用の通路で、計画では平成 22 年度末に開通予定となっている。

貨物専用道路の整備

吹田貨物ターミナル駅(仮称)の整備に伴い、貨物関連自動車^①の運行経路として設置される専用の通路で、計画では平成 22 年度末に開通予定となっている。

阪急京都線・千里線連続立体交差事業

地域分断の解消及び交通の円滑化を図るとともに、淡路駅周辺においては交通結節点にふさわしい街づくりの推進が計画されている。

高架化される駅は、「崇禅寺駅」「淡路駅」「柴島駅」「下新庄駅」である。

阪急京都線・千里線連続立体交差事業

地域分断の解消及び交通の円滑化を図るとともに、淡路駅周辺においては交通結節点にふさわしい街づくりの推進が計画されている。

高架化される駅は、「崇禅寺駅」「淡路駅」「柴島駅」「下新庄駅」である。

阪急京都線・千里線連続立体交差事業

地域分断の解消及び交通の円滑化を図るとともに、淡路駅周辺においては交通結節点にふさわしい街づくりの推進が計画されている。

高架化される駅は、「崇禅寺駅」「淡路駅」「柴島駅」「下新庄駅」である。

2

まちづくり会議で出た主な意見

1 まちづくり会議で出た主な意見

まちづくり会議では、まちの課題や、まちの将来像について、住民や企業の方など、地域に関わる人々が、暮らし、働く中で感じたり、考えたりしている様々な意見が出ました。

【交通の利便性に関すること】

- **地域のつながりを大切にしたまちに**
 - ・都市計画道路西吹田駅前線の早期開通（ＪＲ東海道線東西市街地の地域分断の解消）
 - ・地域の分断がないよう「おおさか東線」を高架構造に（高架下の空間も活用できる）
- **路線バスが通るなど公共交通の便利なまちに**
 - ・公共交通が遅れている
 - ・バス路線があれば良い
- **使いやすい駅前広場があるまちに**
 - ・自転車駐車場が必要
 - ・車の動線に配慮、ロータリー形式の広場に

【安心・安全に関すること】

- **みんなが安全に歩けるまちに**
 - ・安全な歩行空間を確保する
 - ・ＪＲガード下の道路も通やすく
- **新たな交通量の増加に対応したまちに**
 - ・生活道路と幹線道路を分ける
 - ・安全な路地づくり
- **生活マナーがよいまちに**
 - ・ゴミのポイ捨て、違法投棄をなくす
 - ・迷惑駐車を減らす
- **防犯のしっかりしたまちに**
 - ・明るい街灯の整備
 - ・駅前には交番が必要
- **災害に強いまちに**
 - ・水害が心配
 - ・駅前を利用した避難地の整備

【暮らしの利便性に関すること】

- **生活しやすい施設が充実したまちに**
 - ・ 普段の買い物ができる店があれば便利
 - ・ 医療施設が必要
- **住む人が増えるまちに**
 - ・ マンションなどの立地が進むのでは
 - ・ 住みつづけたいまち、便利に住めるまちにする
 - ・ 幅広い年齢層の人が住むまちになれば良い
- **使いやすい公園があるまちに**
 - ・ 子どもの姿がたくさんみえる公園に
 - ・ 緑や花壇がある公園に
- **集客性、にぎわいのあるまちに**
 - ・ 買い物やレジャーが楽しめるように
 - ・ 駅を中心に人の流れがある、駅前にはぎやかに
- **子育てしやすいまちに**
 - ・ 保育所や遊び場などがあり、子どもを安心して育てられる
 - ・ 子どもの笑顔がまちにあふれる
- **お年寄りが健康で楽しく過ごせるまちに**
 - ・ お年寄りにやさしいまちにする
 - ・ お年寄りと子どもが遊ぶまちが希望

【まちなみに関すること】

- **緑や花がいっぱいのまちに**
 - ・ きれいな街路樹、花がある
 - ・ 自然が多く残る地域を大切に
- **きれいな街並みのあるまちに**
 - ・ 景観に統一性をもたす
 - ・ ごちゃごちゃしたまちは困る
- **静かな雰囲気を残すまちに**
 - ・ 静かな雰囲気を守りたい、ルールが必要
 - ・ 乱開発をふせぐ

【「南吹田らしさ」に関すること】

- **神崎川を生かしたまちに**
 - ・ 神崎川があることはまちの特色
 - ・ 川と地域との連携を考える
- **水路、田んぼを生かしたまちに**
 - ・ 水と親しめるせせらぎ、遊び場がある
 - ・ 農業用水路を活用する
- **駅前広場をシンボル空間としたまちに**
 - ・ 水車または風車を広場に
 - ・ 花や緑あふれる駅前広場

【コミュニティに関すること】

- **人のつながりを大切にするまちに**
 - ・ 人の交流が活発に
 - ・ 盆踊りや地蔵盆など、地域の活動、祭がしっかりとつづくまちにする
 - ・ 世代間の交流がある
- **気軽に人が集まれる場があるまちに**
 - ・ コミュニティ施設、公園、みち端などに憩いの場があれば良い
 - ・ 地域住民の語らいの場、一息つける場所があれば良い

【働く場所に関すること】

- **住む場所と働く場所が調和するまちに**
 - ・ 企業と住宅、マンションのバランスをとる
 - ・ これからも企業と地域のつながりを大切にする

3

南吹田地域まちづくり構想

1 まちづくり構想の位置づけ

まちづくり構想は、まちづくり会議の場で、地域に関わる人々から出された、まちづくりに関する様々な意見を整理・検討し、まちの将来像として取りまとめたものです。

2 まちづくり構想の性格

(1) まちづくり構想の視点

まちづくり構想は、地域に関わる人々が、日常の暮らしや働く中で感じたり、考えたりしている、生活感覚から出された意見をもとに取りまとめた、まちの将来像となっています。

(2) まちづくり構想の範囲

まちづくり構想は生活感覚から出されたまちの将来像であるため、道路や公園などのまちの骨格に関することから、福祉やコミュニティなど生活に密着したソフト面まで、幅広く網羅しています。

(3) まちづくり構想の構成

まちづくり構想は、「まちの方向性」と、その実現に向けた「まちづくり方策」によって構成しています。

「まちの方向性」と「まちづくり方策」は、優先順位の順番で並んでいます。優先順位は、まちづくり会議で投票して、決めました。

3．まちの方向性

まちづくり会議では、南吹田地域のまちづくりを進めるに当たってのまちの将来像として、「まちの方向性」を下記のように設定しました。

まちの
方向性 1

人の行き来がしやすいまち

南吹田地域と周辺のまちとの行き来がしやすい、交通の便利なまちにしていきたいと考えています。それは、地域に住む人たちの通勤や通学、買い物、通院などが便利になったり、地域の外から多くの人を訪れるということです。

そのためには、まず、地域で計画されている新しい駅や、周辺のまちとつながる道路の整備を確実に進めることが大切です。

また、人の行き来がしやすいまちを考える上では、鉄道や路線バスなど公共交通が充実したまちであるとともに、バリアフリー化されていて、交通安全にも配慮された、安心・安全に歩けるみちがある「歩いて暮らせるまちづくり」を進めることも大切だと考えています。

これらの整備が進めば、周辺のまちとの行き来がしやすくなり、南吹田地域は、「住みやすいまち」、「楽しいまち」、「企業の立地も便利なまち」として発展できると考えます。



おおさか東線新駅予定地（南吹田二丁目）



都市計画道路西吹田駅前線予定地（南吹田一丁目）



「水道部前」バス停（南吹田三丁目）



都市計画道路十三高槻線（南吹田一丁目）

住んでいる人、働いている人が安心して、 便利に楽しく過ごせるまち

南吹田地域が、住む人にとっても、働く人にとっても安心して、便利に楽しく過ごせるまちにしていきたいと考えています。

そのためには、身近で利用しやすいところで買い物や通院などができるように、暮らしを支え、安心感を高めるお店や施設が立地することが必要と考えます。

また、遠くからもわざわざ訪れたくなるような魅力的なお店や施設や、子どもからお年寄りまでが気軽に立ち寄り遊んだりくつろいだりできる公園があるような、「楽しい生活」を送ることができるまちを目指すことも大切だと考えています。

さらに、今後、交通利便を生かした住宅開発や店舗立地、交通量の増加が予想される中、地域のイメージや子ども達にとってマイナスとなる施設が建築されないようにするなど、住みやすい環境を守っていくことも必要だと考えています。

このような、気持ちのよい住環境が整ったまちをめざすことによって、多くの人が住んでみたいと思う、そして、今住んでいる人が住み続けたいと思うまちになると考えます。



スーパーマーケット（泉町一丁目）



上新田公園（南吹田一丁目）



子どもたちの遊び場（南吹田二丁目）



住宅地（南吹田二丁目）

花や緑がいっぱいで美しいまち

南吹田地域は、水田地帯から鉄道や工場・事業所、住宅が混在したまちになってきています。土地区画整理事業や西吹田駅前線整備などでまちの骨格は整いますが、今後、住宅開発などが予想される中、地域の美しい魅力づくりの視点も必要と考えます。

花や緑は、見る人の心を和ませ、美しいまちなみをつくるのに役立ちます。地域に住んでいる人、まちに来る人が、花や緑がいっぱいで美しいまちと感じるよう、通りやまちかど、庭先や公園に、花や緑があふれるまちなみを地域全体でつくり、地域の価値を高めたいと考えています。

また、美しいまちとなるよう、景観について学び、取り組むことも大切と考えます。



コスモス畑（南吹田二丁目）



緑道（南吹田二丁目）



イチョウ並木（川岸町）



住宅地の緑化（南吹田二丁目）

地域の風土に親しむまち

南吹田地域の南には神崎川が流れており、水辺の散歩道や開放感ある景色が楽しめます。また、地域にはかつて水田が広がっており、吹田くわいの栽培地でもありました。地域には、今も農地が残り、馬廻水路や東南新井路といった農業用水路が通っています。

このような、地域がかつて水田地帯であったことを表す「資源」を活かした、地域の風土に親しむまちづくりを進めていきたいと考えています。

神崎川や農地、水路、吹田くわいなどを地域の記憶に留める取り組みをおして、地域の風土に親しむまちづくりを進めることは、地域に愛着を持つことや、地域に住み続けたいと思う気持ちにもつながります。特に、子どもたちには、「ふるさと」として南吹田地域に愛着を持ってもらえるよう、地域の風土を伝えていきたいと考えています。



昭和 12 年 大井路と田舟のみえる水郷風景
(南吹田五丁目付近)



神崎川(南吹田二丁目)



昭和 10 年 大井路の揚水車
(南吹田五丁目付近)



吹田くわい

ふれあい・憩う・笑顔のまち

南吹田地域では、お祭りや防犯活動など地域での活動が活発に行なわれています。今後も、子どもからお年寄りまで多世代が交流する、人の顔が見える下町的な気楽さを持った、暖かなコミュニティがあるまちでありたいと考えます。

また、鉄道や道路が整備されるなどまちが大きく変化していく中、より良いまちとするためには、今後も、地域主体のまちづくりが必要であり、まちづくりに参加し、主体的に活動する住民が増えるまちでありたいと考えます。

そのためには、新たな住民も含めた人と人とのつながりを強め、防犯・防災活動や、地域福祉活動、文化活動など、様々な市民活動が活発に行われ、地域の力を強くすることが大切と考えます。

そして、地域住民が気軽に集まり、話し合い、つながりあうことのできる「場」や、地域で行なわれている様々な活動の「拠点」があることが大切です。このような地域住民が憩える場は、特定の施設として確保するだけでなく、様々な工夫によってつくすることもできていると考えています。自分たちが住むまちを良くしようと考えることにより、より住みやすく、笑顔のあふれるまちとしたいと考えています。



子どもだんじり巡行（南吹田二丁目）



盆踊り大会（南吹田四丁目）



弁財天・地藏尊まつり（南吹田二丁目）



市民体育祭（吹田南小学校）

働く場もある活力のあるまち

南吹田地域は、多くの人が住んでいるとともに、古くから様々な企業が操業しています。これらの企業は、地域イベントに参加するなど地域の一員として溶け込んでいて、地域の活力ともなっています。

今後、住宅開発が進み、新たな住民が増えても、企業と住民の共存関係が継続でき、住む場所と働く場所が調和して共存するまちにしたいと考えています。

そのためには、今後も、企業が地域で操業し続けることができるよう、住環境との調和に配慮した取り組みや、企業と地域住民の交流促進、企業活動への周辺住民の関心と理解を高める地域全体の取り組みが必要だと考えています。



地域に立地する企業（南吹田二丁目）



神崎川沿いの企業（南吹田四丁目）



神崎川沿いの企業（南吹田四丁目）



企業用地の緑化（南吹田四丁目）

4 . まちづくり方策

6つのまちの方向性を実現していくため、まちづくりを進める上で望ましい取り組みを「まちづくり方策」として、まちの方向性ごとにあげました。

～まちの方向性とまちづくり方策～

人の行き来がしやすいまち	おおさか東線及び新駅の整備 新たな地域分断とならない鉄道計画 便利で利用しやすい駅前広場の整備 みんなが安心して歩ける道づくり 地域と周辺のまちをつなげる道路の整備 駅周辺での自転車駐車場の整備 周辺のまちとつながる路線バスの導入
住んでいる人、 働いている人が安心して、 便利に楽しく過ごせるまち	子どもからお年寄りまで誰もが使いやすい公園整備 便利に暮らせる商業施設、公共公益施設等の立地 住みやすい環境を守るためのルールづくり 活気のあるまちにするための学びの場づくり 暮らしの安心感を高める施設の立地
花や緑がいっぱいで美しいまち	花や緑のあふれる駅前広場づくり 散歩したくなる並木道づくり 幹線道路沿いの美しい景観づくり 住宅地での花や緑のあふれるまちなみづくり 花や緑のあふれる公園づくり
地域の風土に親しむまち	地域の個性を表現し、市民が愛着を持って利用する新駅の整備 神崎川を活用したまちづくりイベント 神崎川沿いのうるおいある空間形成 農業の歴史を留め伝える取り組み
ふれあい・憩う・笑顔のまち	地域コミュニティを育てる場・きっかけづくり 防犯・防災、生活マナー向上への地域活動 よりよいまちにするための「まちづくり活動」
働く場もある活力のあるまち	地域と企業が共存したまちづくり 企業活動を地域にPRする取り組み 住環境に配慮した操業の継続

■望まれるまちづくり方策

行政が主体的に進めること

- [illegible]

おおさか東線路線図

行政が主体的に進めること

- 地域が主体的に進めること

- 行政が主体的に進めること

- 地域が主体的に進めること

- 15

みんなが安心して歩ける道づくり

行政が主体的に進めること

- ・ 十三高槻線や西吹田駅前線での安心、安全な歩きやすい歩道の整備
- ・ 現在、暗く危ない箇所への街路灯の設置。
- ・ 今後の交通量の増加に対応した、歩道や適切な信号機の設置。

地域が主体的に進めること

- ・ 日常的な玄関前の清掃や草引きなどの実施。

地域と周辺のまちをつなげる道路の整備

行政が主体的に進めること

- ・ J R 東海道線により分断されている東西市街地をつなぐ都市計画道路西吹田駅前線の早期完成。
- ・ 阪急千里線により分断されている東西市街地をつなぐとともに、大阪市とつながる都市計画道路十三高槻線の整備の推進。



都市計画道路西吹田駅前線予定地と
J R 東海道線（南吹田一丁目）



都市計画道路十三高槻線と阪急千里線
（川岸町）

駅周辺での自転車駐車場の整備

行政が主体的に進めること

- ・ 駅利用者の利便性を高めるとともに、迷惑駐輪を予防するよう、新駅設置とあわせた、駅周辺での自転車駐車場の整備。

地域と行政が協働で進めること

- ・ 自転車駐車場の運営や管理について、地域住民等の参画を推進。

周辺のまちとつながる路線バスの導入

地域と行政が協働で進めること

- ・ 周辺のまちとつながり、交通利便性をより高める路線バスの導入。

住んでいる人、働いている人が安心して、 便利に楽しく過ごせるまち

南吹田地域において「住んでいる人、働いている人が安心して、便利に楽しく過ごせるまち」の実現を図るために望まれるまちづくり方策を以下のように整理します。

■ 望まれるまちづくり方策

子どもからお年寄りまで誰もが使いやすい公園整備

行政が主体的に進めること

- ・子どもが安全にのびのびと遊ぶことができ、お年寄りが憩えるなど、利用者の意見を取り入れた、より魅力的で誰もが安心して利用できる公園への整備。

便利に暮らせる商業施設、公共公益施設等の立地

行政が主体的に進めること

- ・行政窓口の設置や図書館などの公共公益施設の誘致。

地域と行政が協働で進めること

- ・マンション低層部でのテナント誘致、沿道でのサービス施設立地などが進むようなルールづくりや、まちづくり構想を開発事業者などへPR。誘導する施設などについての検討。
- ・おおさか東線の高架構造への変更により生まれた、新たな空間の地域のための有効活用。（例えば多目的広場、住民による管理運営の推進）

地域が主体的に進めること

- ・ゲートボールなどのできる多目的広場として、住民による管理運営の推進。



建物低層部での店舗の立地
（五月が丘北）

住みやすい環境を守るためのルールづくり

地域と行政が協働で進めること

- ・住宅地として様々な住宅が供給される中で、中高層マンションと低層住宅地が隣接するなどして、日照や通風などの面でトラブルが発生することも予想される。このようなトラブルがなるべく発生しないよう、エリアごとに地域住民の意見を集めた、住環境を保全するためのルールづくり。
- ・パチンコ店などの風俗営業店や、ホテルなどの生活環境を阻害する施設の立地を規制できるルールづくり。

地域が主体的に進めること

- ・住民と企業の参加による定期的な清掃活動の実施。

活気のあるまちにするための学びの場づくり

地域と行政が協働で進めること

- ・専門学校など人が集まる学びの場の立地が進むよう、まちづくり構想を開発事業者などへPR。
- ・公民館での習い事、講座の推進。

暮らしの安心感を高める施設の立地

行政が主体的に進めること

- ・夜でも安心して歩けるように、防犯灯や街灯の設置推進。

地域と行政が協働で進めること

- ・医療施設や交番、地域の防犯拠点となるコミュニティスポットの設置など、暮らしの中の安心感を高める施設の立地が進むよう、まちづくり構想を関係団体などへPR。

地域が主体的に進めること

- ・夜でも安心して歩けるように、門灯をできるだけ点灯する活動の推進。

花や緑がいっぱいで美しいまち

南吹田地域において「花や緑がいっぱいで美しいまち」の実現を図るために望まれるまちづくり方策を以下のように整理します。

■ 望まれるまちづくり方策

花や緑のあふれる駅前広場づくり

行政が主体的に進めること

- ・ 駅前広場の島状空間や空きスペースなど
駅前広場用地を有効に使った花壇設置や植樹。

地域が主体的に進めること

- ・ 地域による花壇や植樹の管理。



地域による駅前での花壇の管理
(岸部南一丁目)

散歩したくなる並木道づくり

行政が主体的に進めること

- ・ 十三高槻線や西吹田駅前線での並木道の整備。
- ・ 駅から周辺の神崎川堤防や水路などへのアメニティ空間のつながり。
- ・ 散歩がしやすく、楽しくなるような案内標識などの設置。
- ・ 地域による花や緑の管理がしやすいよう散水栓の設置。

地域と行政が協働で進めること

- ・ 並木道づくりに住民一人ひとりが苗木を寄贈して、植樹。

地域が主体的に進めること

- ・ 地域による、沿道の街路樹の管理。
- ・ 美しい並木を演出する樹木の足元の低木や草花の管理。



地域による歩道での花壇の管理
(穂波町)

幹線道路沿いの美しい景観づくり

地域と行政が協働で進めること

- ・無秩序に建物や看板が出現して見苦しいまちとならないように、景観に配慮したルールづくり。
- ・住みよいまちの景観について、学び、評価する取り組み。



景観まちづくり計画
(吹田市：H19.3月 発行)

住宅地での花や緑のあふれるまちなみづくり

地域と行政が協働で進めること

- ・住宅開発にて、庭や生垣など外部空間の緑がより豊かになるようなルールづくり。
- ・外壁の色彩など景観に配慮した建物の誘導。まちなみのルールづくり。

地域が主体的に進めること

- ・住宅地の生垣を生かした花と緑で溢れるまちなみづくり。
- ・各家庭に花を植える運動の推進。



みどりの協定（千里山西四丁目）

花や緑のあふれる公園づくり

行政が主体的に進めること

- ・地域による花や緑の管理がしやすいよう散水栓の設置。
- ・緑豊かな公園整備。

地域が主体的に進めること

- ・地域による花や緑の管理。



フラワーボランティアによる花壇
(江坂公園)

地域の風土に親しむまち

南吹田地域において「地域の風土に親しむまち」の実現を図るために望まれるまちづくり方策を以下のように整理します。

■ 望まれるまちづくり方策

地域の個性を表現し、愛着を持って利用する新駅の整備

行政が主体的に進めること

- ・ 駅前広場にてイベントが開催できるようなスペースの確保。

地域と行政が協働で進めること

- ・ おおさか東線の新駅の整備や、駅前広場の整備、駅の名称に対する市民意見の反映。
- ・ 地域の玄関口として、地域の個性を表現した空間整備。

地域が主体的に進めること

- ・ 新駅で休日に朝市を開催。
- ・ 駅前広場で毎日何かのイベントを実施。



高石楽市楽座「羽衣七夕まつり」
(高石市：南海羽衣駅前)

神崎川を活用したまちづくりイベント

地域と行政が協働で進めること

- ・ 神崎川での地域のふれあいまつりの創出。
(例えば：夕陽の一番きれいな日)
- ・ 神崎川自転車ロードレースの開催。
- ・ 新大吹橋にこいのぼりの設置。
- ・ すいたまつりと融合したイベントの開催。



「神崎川畔さくらまつり(リバーサイド・カフェ)」
(神崎川畔企業連絡会：神崎川)



吹田まつり
ドラゴンボートレース大会(神崎川)

神崎川沿いのうるおいある空間形成

行政が主体的に進めること

- ・ 神崎川堤防に向かう快適な歩行者空間の整備。特に橋下の安全や快適性を確保。
- ・ 神崎川の親水整備を進め、水辺を生かしたレクリエーションなどの振興。
- ・ 神崎川沿いの散歩道におけるベンチなどの設置。

地域と行政が協働で進めること

- ・ 堤防や新大吹橋、らせん歩道のライトアップや、夕陽スポットにするなど人の集まる名所づくり。
- ・ 神崎川の水質浄化の運動。
- ・ 神崎川沿いを花でいっぱいにする運動。
- ・ 神崎川を活用したまちづくりの基点となる場づくり。（例えば公共用地の有効利用）



神崎川の遊歩道（中の島町）



新大吹橋のらせん歩道（南吹田二丁目）

農業の歴史を留め伝える取り組み

行政が主体的に進めること

- ・ 駅前広場などの公共用地で、地域資源である水のモニュメントやせせらぎのある場を創出するなどの、水路の記録と記憶の再生に取り組む仕掛けづくり。

地域と行政が協働で進めること

- ・ 市民農園の整備推進。

地域が主体的に進めること

- ・ 残された貴重な農地を大切に、地域で取り組む郷土史研究や、子どもたちへの伝承。
- ・ 地域の産物“吹田くわい”の保存・育成。
- ・ 水車、かかしをはじめ農具などの展示。



吹田くわいの栽培（紫金山公園）

南吹田地域において「ふれあい・憩う・笑顔のまち」の実現を図るために望まれるまちづくり方策を以下のように整理します。

■望まれるまちづくり方策

地域コミュニティを育てる場・きっかけづくり

行政が主体的に進めること

- ・道路・公園にて憩える空間の整備。

地域と行政が協働で進めること

- ・まちづくり活動や様々な趣味の活動など、地域住民が集まって活動する場所の確保。
- ・住民・企業・行政が使う掲示板などの設置。
- ・まちづくりに関する勉強会やワークショップ、多世代交流イベントなどの開催。

地域が主体的に進めること

- ・自治会館などでの地域による人が集える場づくり。
- ・地域に根付いている祭りを今後も継続。
- ・新しい住民にも自治会への加入を誘導。

防犯・防災、生活マナー向上への地域活動

地域と行政が協働で進めること

- ・迷惑駐輪への取り組み。

地域が主体的に進めること

- ・地域で防犯活動の推進。
- ・子どもの登下校時間帯の見守り活動の推進。
- ・地域でのおはようあいさつ運動の推進。
- ・地域での自主防災組織の推進。
- ・違法投棄のないまちにつながるよう見守り活動の推進や一斉清掃の促進。

よりよいまちにするための「まちづくり活動」

地域が主体的に進めること

- ・地域でまちについて話し合う。
- ・地域住民によるまちづくりを進めるための組織づくりやネットワークの強化。
- ・まちづくりについての勉強会(例えば色々なまちの見学)。



弁財天・地藏尊まつり（南吹田二丁目）



泉殿宮お水まつり（川岸町）



盆踊り大会（川岸町）

働く場もある活力のあるまち

南吹田地域において「働く場もある活力のあるまち」の実現を図るために望まれるまちづくり方策を以下のように整理します。

■ 望まれるまちづくり方策

地域と企業が共存したまちづくり

行政が主体的に進めること

- ・ 企業への支援（例えば税制面での優遇）

地域と行政が協働で進めること

- ・ 新しく地域に住む人達に住宅と企業の共存への理解を求める、まちづくり構想のPR。

地域が主体的に進めること

- ・ 地域イベントや活動への企業の協力、参加。
- ・ 災害時における協力などへの企業の参加、貢献。
- ・ 定期的な企業主催のイベントの開催。
- ・ 地域住民の雇用促進。
- ・ 企業による災害時における避難地の提供。
- ・ 消防訓練を地域と企業が共同で実施。

企業活動を地域にPRする取り組み

地域が主体的に進めること

- ・ 小学生などの工場見学の受け入れ。
- ・ 企業スポンサーによるベンチなどの設置。
- ・ 新駅における生産品やグッズなどの販売。

住環境に配慮した操業の継続

地域と行政が協働で進めること

- ・ 企業による敷地の緑化推進。
- ・ 環境保全に対する配慮



神崎川クリーンアップ作戦
（神崎川畔企業連絡会：神崎川）



企業と自治会によるパン作り講習会
（オリエンタル酵母工業にて）



敷地緑化をしている企業（アサヒビール吹田工場）



敷地緑化をしている企業（大幸薬品）

資 料 南吹田地域まちづくり会議参画者一覧 (50 音順)

1 . 地域住民

石黒 善男 (南吹田三丁目)	稲田 憲一 (南吹田一丁目)
植田 宏 (南吹田四丁目)	北脇 廣一 (南吹田三丁目)
岸上 義彦 (南金田二丁目)	木下 常男 (南吹田五丁目)
小森 和信 (南吹田一丁目)	小出 将夫 (川岸町)
坂田 光男 (南吹田二丁目)	佐中 義定 (川岸町)
高橋 眞理子 (南吹田二丁目)	豊田 和枝 (南吹田三丁目)
中塚 尚 (南吹田二丁目)	中村 隆文 (穂波町)
西之原 初男 (川岸町)	橋本 耐治 (南吹田一丁目)
橋本 浩 (南吹田三丁目)	濱田 順市 (南吹田二丁目)
藤井 文子 (南清和園町)	前田 忠幸 (南吹田三丁目)
前田 博 (南吹田二丁目)	松田 纓子 (南清和園町)
宮本 善嗣 (南吹田二丁目)	山口 順弘 (清和園町)

2 . 地域企業

石森 康一郎 (株式会社 NEOMAX マテリアル)
上倉 光雄 (西日本電気システム株式会社大阪電気工事支店)
杉田 和司 (オリエンタル酵母工業株式会社大阪工場事務管理センター)
前田 孝夫 (紀州製紙株式会社大阪工場)
毛利 征一郎 (株式会社大久)

南吹田地域まちづくり構想

発行 平成 20 年 (2008 年) 3 月

南吹田地域まちづくり会議

【事務局】吹田市都市整備部都市整備室

〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号

電話(06)6384-1946

FAX(06)6368-9901

<http://www.city.suita.osaka.jp>